記者発表資料

令和　7年　9月　1日
湯沢河川国道事務所

国道13号通行規制[片側交互通行]のお知らせ

国道13号　秋田県横手市外目三ツ塚山地内において、「金屋こ線橋」補修工事のため、下記のとおり終日片側交互通行規制を行いますので、ご協力をお願いします。

また、通行規制中は渋滞が予想されるため、道路利用者の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には時間にゆとりをもっていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

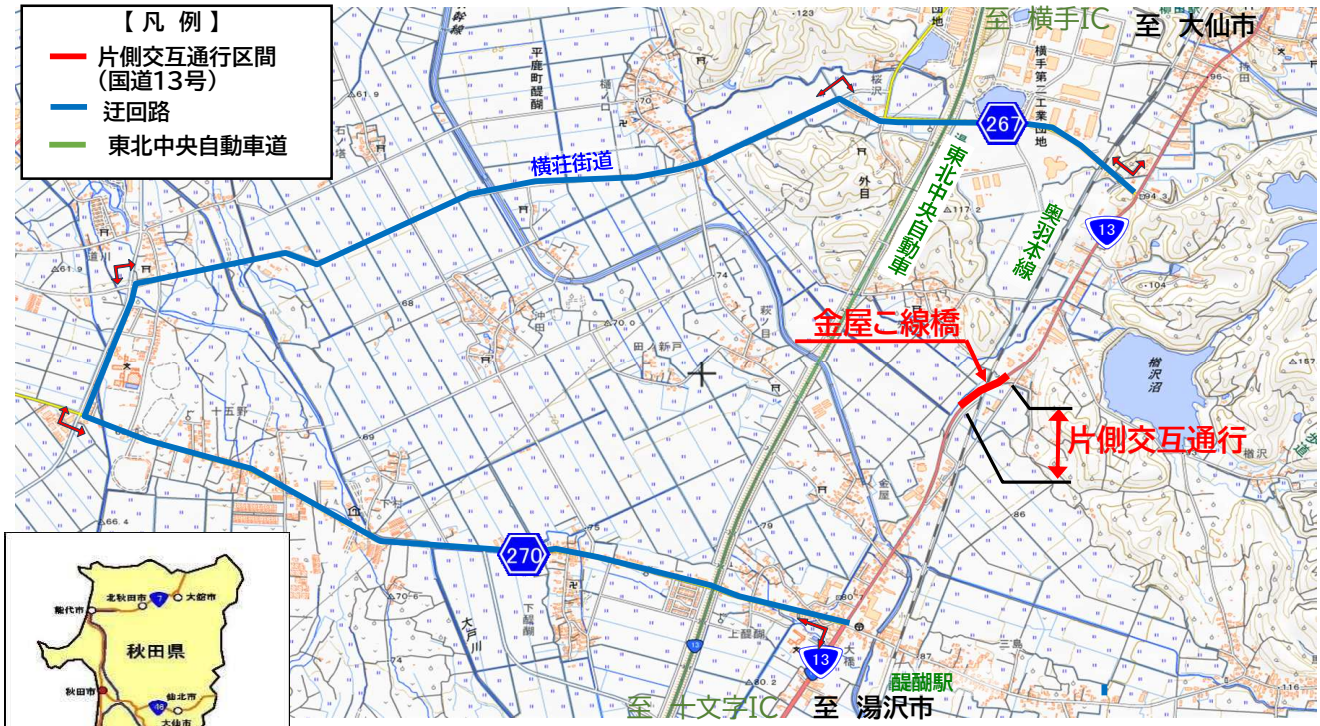

出典：国土地理院地図に道路情報及び規制箇所等を追記して掲載

規制箇所	秋田県　横手市　外目三ツ塚山　地内 一般国道13号
規制内容	終日片側交互通行
規制期間	令和7年9月8日（月）～10月24日（金） ※天候等により規制期間を変更する場合があります。
規制時間	終日
迂回路	国道13号が混雑の場合は県道270号・横荘街道・県道267号をご利用ください。

〈発表記者会〉　秋田県政記者会　横手記者会

◎お問い合わせ先
【一般国道１３号・通行規制に関すること】
国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所　道路管理課　　TEL　０１８３－７３－３１７４